

## 紀の川市障害者基本計画等策定委員会委員募集要項

- 1 目 的 令和9年度からの「第3次紀の川市障害者基本計画」等を策定するにあたり、市長の諮問に応じ、必要な調査及び審議を行うために「紀の川市障害者基本計画等策定委員会」を設置し、幅広い視点で調査審議し、答申を得るため、委員会委員の一部を公募により募集します。
- 2 募集期間 令和7年5月1日（木）～ 令和7年5月30日（金）
- 3 募集人数 2人程度（委員会委員は一般公募のほか学識経験者、各種団体の代表等を含め15人以内で構成予定）
- 4 応募資格 次の①から③のいずれにも該当する方  
①市内在住の満18歳以上の方（令和7年5月1日現在）  
②国・地方公共団体の議員及び公務員でない方  
③原則、平日の昼間に開催の会議に出席できる方（令和9年3月末までに4回程度、1回の審議時間は1.5時間程度）
- 5 任 期 委嘱の日から市長の諮問事項の審議が終了し、答申するまで（委嘱の日から令和9年3月末までを予定）
- 6 職 務 市長の諮問に応じ、「第3次紀の川市障害者基本計画」等の策定に関する調査、審議を行う。
- 7 報 酬 委員会出席1回につき7,000円
- 8 応募方法 障害福祉課・支所・出張所に設置または市ホームページに掲載の応募用紙に必要事項及び応募理由を記入の上、障害福祉課へ持参・郵送・電子メールのいずれかで提出してください。
- 9 選考方法 選考委員が、提出いただいた応募書類をもとに、熱意、意欲、課題意識、社会的知識、公平性、地域住民性の項目について採点し、選考します。選考結果は郵送により応募者にお知らせします。  
※個別具体的な選考内容をお答えすることはできませんので、ご了承ください。
- 10 注意事項 ①提出いただいた応募用紙に虚偽の記載が認められた場合は、委員就任後であっても委嘱を取り消す場合があります。また、受理した応募用紙は返却しません。  
②応募用紙に記載された個人情報については、応募資格の確認と委員選考の範囲内で取扱うこととし、その取扱いには十分留意の上、他の目的には使用しません。ただし、選任された方の氏名、委員会での発言内容は公表します。
- 11 申し込み 〒649-6492 紀の川市西大井338 紀の川市福祉部障害福祉課 宛  
・問い合わせ TEL：77-2511、メールアドレス：k070300-001@city.kinokawa.lg.jp